

木造公共施設整備（拡充）  
（木材利用及び木材産業体制の整備推進）  
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成21年度予算額 13,222,122（9,691,997）千円の内数】

事業のポイント

地域材の利用を促進する上で特に高い展示効果を有する公共施設について、モデル的に木造での施設整備を行います。

（木造公共施設の現状）

- ・学校施設の木造施設面積は増加  
木造施設整備面積（年度実績値）平成8年度54,000㎡ 平成18年度110,000㎡

政策目標

モデル的・先駆的な木造公共施設を平成24年度までに100箇所整備

< 内容 >

多数の利用者が訪れ、展示効果やシンボル性が高く、木材利用の拡大に向けた地域への波及効果が期待できる公共施設を地域材を用いてモデル的に整備します。

具体的には、以下のような整備について支援を行います。

耐火性能の向上、環境負荷の低減、施設の長寿命化など先駆性のある木造施設、木質内装、木製外構施設の整備

学校に複合して整備する地域伝統文化活動施設や交流施設等の木造施設、部室や外構施設等木造の学校周辺施設、地域間交流のための木造研修施設、余裕教室の木質内装、環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業として行う木質内装の整備（文部科学省と連携）

医療施設、社会福祉施設における木質内装、木製外構施設等の整備（厚生労働省と連携）

< 交付率 >

定額（1 / 2）

< 事業実施主体 >

地方公共団体、PFI事業者、

社会福祉法人（の事業のみ）、医療法人（の事業のみ）

< 事業実施期間 >

平成20年度～24年度（5年間）

[ 担当課：林野庁木材利用課 ]